

和泉市内の
事業者・市民
の皆様へ！



和泉市イメージキャラクター
コダイくん

中小企業振興条例

をご存知ですか？

市内には、たくさんの中小企業の方が操業されているだけでなく、テクノステージ和泉やトリヴェール和泉西部地区などの産業団地を有し、市の活力の一部となっています。

市では、事業者、市民、経済団体等と協力し、この活力をさらに向上させ、まちを元気にするため、平成26年4月に「和泉市中小企業振興条例」を制定しています。

第4条

<市の役割>

市は、中小企業の自主的な努力及び創意工夫をもとに、振興施策を総合的に推進します。

支援を行うために必要な措置を講ずるよう努めるなど、中小企業を支援するうえで市が果たすべき役割を定めています。

第5条

<事業者の役割>

中小企業と大企業は共に地域社会の発展に欠くことのできない存在であるとともに、**事業者が事業を行うにあたり努力すべき内容や地域社会に貢献するよう努めるなど、事業者の役割について定めています。**

第6条

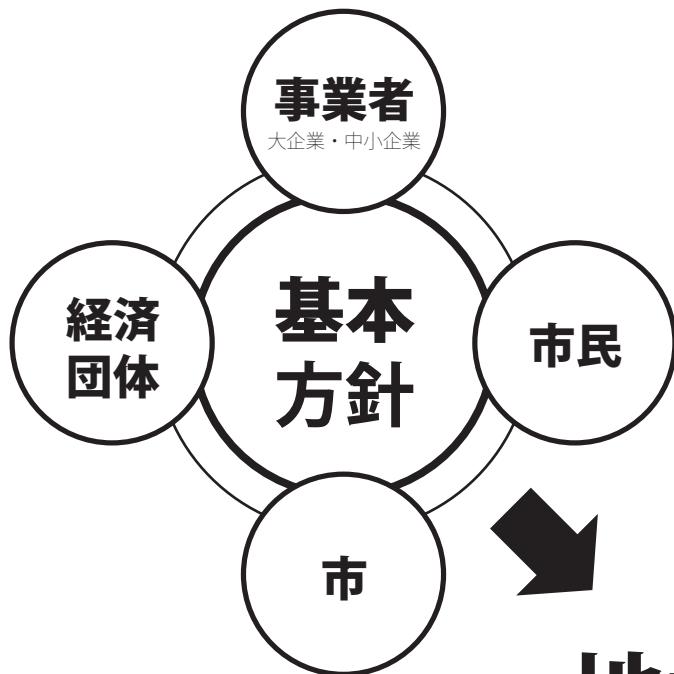
<経済団体等の役割>

事業者を支援するとともに、中小企業振興のための事業を行い、地域社会に貢献するよう努めるなど、経済団体等の役割について定めています。

第7条

<市民の理解と協力>

中小企業振興が市内産業の発展につながり、雇用や税収を生みだすことで、市民サービスの充実など、住みやすいまちづくりの一部につながります。このように、**中小企業振興の重要性について、市民が理解し、協力に努めることについて定めています。**



基本方針

- (1) 中小企業者の経営基盤の強化
- (2) 産学官連携による共同研究開発事業の展開
- (3) 産業集積の維持及び促進
- (4) 地域の産業を担う人材の育成及び雇用の創出
- (5) 消費者のニーズに即した魅力的な商店づくり
- (6) 地域資源を活かした事業の推進
- (7) 情報の発信、収集及び共有機能の強化

市内中小企業の
発注・購入に
ご協力を！



和泉市イメージキャラクター
ロマゾンちゃん

地域経済の活性化